

「預金関連規定集の改定」および「規定集電子化の追加」のお知らせ

＜預金関連規定集の改定について＞

当金庫は、以下の預金関連規定集に対して、「規定変更時における手続きの明確化文言」を記載する内容に改定致しました。

【預金関連規定集】

- ・定期預金・普通預金（無利息型普通預金を含む） 定期性総合口座取引 規定集
- ・納税準備預金・貯蓄預金・通知預金規定集
- ・当座勘定規定（一般用） 約束手形用法 為替手形用法 小切手用法
- ・当座勘定規定（専用約束手形口用） 約束手形用法
- ・積立定期預金規定集
- ・定期積金（スーパー積金）規定
- ・振込規定
- ・貸金庫規定
- ・しんきんインターネットバンキングサービスご利用規定
- ・休眠預金等活用法に係る追加規定

【改定日】

令和2年7月1日（水）

＜規定集電子化の追加について＞

当金庫は、紙資源の節減による環境に配慮した取り組み推進の一環として、以下の規定集を追加で電子化を行います。

【追加で電子化する規定集】

- ・当座勘定規定（専用約束手形口用） 約束手形用法
- ・キャッシュカード規定 デビットカード取引規定
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス規定
- ・まいどおおきに支店用 取引規定集
- ・貸金庫規定

【開始日】

令和2年7月1日（水）